

新型コロナウイルス登園届

園児が新型コロナウイルスに罹患(かかった)した場合、学校保健安全法施行規則に規定する登園停止の期間の基準に基づき、発熱から5日を経過し、かつ、症状軽快から24時間経過するまで登園することはできません。つきましては、発熱及び解熱の状況を確認するため、登園する際に本紙を保護者の方が記入し、施設長に提出してください(医療機関が発行する「治癒証明書」等の提出は不要です)。まん延防止にご理解・ご協力をお願いいたします。

新型コロナウイルス罹患中の主な症状(該当する症状全てを○で囲んでください)

・発熱 (°C)

・悪寒 ①頭痛 ②筋肉痛 ③関節痛 ④倦怠感 ⑤咳

・鼻水 ⑥咽頭痛 ⑦食欲不振 ⑧吐き気 ⑨嘔吐 ⑩下痢 ⑪腹痛

・その他 ()

発熱日	月 日 曜日
診断日	月 日 曜日 医療機関名:
診断名	新型コロナウイルス感染症
抗原検査	月 日 曜日

罹患中の体温をはかり、下記に記録してください。(平熱: 度 分)

発熱日0日目		1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目
月／日	/	/	/	/	/	/	/	/
朝の体温	°C	°C	°C	°C	°C	°C	°C	°C
夜の体温	°C	°C	°C	°C	°C	°C	°C	°C

※発熱したその日が「発熱日0日目」となります。

※熱から5日を経過し、かつ、症状軽快から24時間経過するまで登園することはできません。

可能な限り、朝と夜の1日2回、体温を測定し上記に記入してください。

みらいのたね保育園・ふたば 園長 殿

上記のとおり新型コロナウイルス感染症に罹患しましたが、発熱日から5日を経過し、かつ、
症状軽快から24時間経過しましたので登園いたします。

年 月 日

組 園児氏名

保護者氏名

印